

自然観察指導員三重連絡会 活動助成



1. 目的

会員による自然観察会をはじめとする各種活動が活発に行われるよう、予算面においてサポートすることを最大の目的とします。

特に「はじめの一步」を踏み出したい会員への立ち上げ支援を目指したのですが、会員が継続して行っている活動への支援も行います。

2. 助成内容

会員の活動（自然観察会・調査・研究・保護）において、2万円を助成します。
年間8件を上限とし、助成するのは1団体（個人）あたり1件/年以下とします。

3. 助成条件

- ・期間が平成28年5月1日～平成29年2月28日までの活動
- ・会員の活動であれば申請は可能。助成金の使い道は不問
- ・活動後は速やかに報告書を事務局まで送ること
※期限内に報告書が提出されない場合は助成の資格を失います

4. 申請方法

別紙申請書に必要事項を記述し事務局あてに送付する。
宛先は、ニュースレターを参照のこと。

5. 申込期限 平成28年8月3日

6. 審査

内容が当助成の目的に沿ったものか役員で協議し助成を決定。件数が多い場合は抽選。

《助成にあたって》

- ① 助成を受けた場合は「自然観察指導員三重連絡会」を後援団体としてください。
- ② 報告書がニュースレターに掲載されてから、助成金をお渡しします。
情報交換会に取りに来ていただくのが望ましいですが、振込も可能です。
- ③ 報告書は活動の写真などを交え、B5に1枚以上でまとめてください。（3月1日締めきり）
（項目等の指定はしませんが、写真はコメントをつけていただけると幸いです）
- ④ 報告書はニュースレター、HPにて随時会員に紹介します。
- ⑤ 報告書は会員を対象とした勉強会等での講師依頼の参考にもします。
- ⑥ 活動を開始するにあたって「観察会は初めてなので段取りするのに知恵を貸して欲しい」・
「当日の運営に協力して欲しい」など、人のサポートが必要でしたら事務局へ連絡ください。
可能な範囲で相談に応じます。